

## みのり苑居宅介護支援事業所 理念

- 1 自立支援
- 2 公正中立

要介護状態又は要支援状態にある利用者に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、適切な居宅サービス計画を作成します。

居宅サービス計画作成にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、特定の事業所に不当に偏することのないよう公正中立に行います。